

令和6年度 第1回久留米市環境審議会議事録

1. 日時

令和7年3月27日(木) 10時00分開会 11時00分閉会

2. 会場

久留米市庁舎303会議室

3. 出席者

会長	島岡 隆行	九州大学 名誉教授
	井手 悠一郎	聖マリア学院大学 教授
	池鯉鮒 悟	久留米工業大学 建築・設備工学科 教授
	中嶋 裕之	久留米工業高等専門学校 生物応用化学科 教授
	野田 豊國	久留米商工会議所 常議員
	権藤 裕子	久留米市農業協同組合 総務企画部総務課課長代理
	稲益 英孝	久留米市校区まちづくり連絡協議会 幹事
	江上 昭子	久留米市女性の会連絡協議会 会長
	鐘ヶ江 一枝	久留米市地区環境衛生連合会 常任理事
	楠元 晃任	福岡県北筑後保健福祉環境事務所 環境長

事務局	西村 信二	環境部長
	酒井 陽一	環境部次長
	池田 剛	環境部環境政策課長
	角 洋一郎	環境部環境保全課長
	村上 涼二	環境部環境保全課課長補佐
	津川 雅子	環境部資源循環推進課主幹
	井上 和憲	環境部施設課長
	久保 武揚	環境部上津クリーンセンター所長

4. 欠席者

副会長	吉永 美佐子	高齢者快適生活づくり研究会 代表
	高取 千佳	九州大学大学院 芸術工学研究院 准教授
	石竹 達也	久留米大学医学部 教授
	高橋 和子	くるめクリーンパートナー 代表
	塚原 隆夫	国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所 所長

5. 次第

1 開会

2 報告

(1) 久留米市域から排出される温室効果ガスについて(令和3年度)

(2) 令和5年度久留米市環境調査結果について

(3) 令和5年度久留米市のごみ量について

(4) クリーンセンターへのごみの直接搬入手数料の改定について

3 閉会

6. 提出資料等

別紙のとおり

7. 会議内容

別紙のとおり

1 開会

事務局から、環境審議会規則に定める開催定数を満たしている旨の報告。
西村部長から挨拶。

2 報告

- (1) 久留米市域から排出される温室効果ガスについて(令和3年度)
(池田環境政策課長説明)

池鯉鮒委員：

エネルギー消費量が減っている原因について、省エネの取組の他に、生産量が減ったからとは考えられますか。久留米市のGDPに相当する生産量の数値やその推移はありますか。

池田課長：

2015 年度から現在まで、久留米市の製造品出荷額は堅調に伸びており、新型コロナウイルスが蔓延した 2019 年度、2020 年度以外は下がっていません。報告対象となっている 2021 年度の出荷額は、コロナ以前の 2018 年度を超えています。

稲益委員：

温室効果ガスの削減目標が 50%とありますが、実現に向けてどのような対策がありますか。産業部門や民間部門ごとに目標や取組を定めているのでしょうか。

池田課長：

久留米市の温室効果ガスの削減目標は、国の削減目標である 46%を上回る目標値です。その実現に向けて、市民の皆様をお願いしたいことは、省エネ型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換です。具体的には、公共交通機関の利用や省エネ性能の高い機器の購入などが挙げられます。建物の分野では、オフィスの新築や改修の際には、当市の環境部庁舎が実施した ZEB 化を検討することや、新築家屋を購入する際に ZEH を検討することなどをお願いしています。産業の分野では、脱炭素経営、いわゆるGXを推進しています。脱炭素を取り入れた経営は、コスト削減やビジネスチャンスに繋がると考えられていて、市も補助金を準備しているところです。国と市の取組を進めることで、50%削減を目指していきたいと考えています。

島岡会長：

ZEB化に関する補助金がありますか。

池田課長：

ZEB化に対しては、国の補助金があります。市は、ZEB化を検討する際の相談費用の補助を行っ

ています。

(2) 令和5年度久留米市環境調査結果について
(村上環境保全課課長補佐説明)

稲益委員：

光化学オキシダントについて、国の基準を超えていますが、何か対策はありますか。

村上補佐：

原因は大陸由来と言われていて、日中間で削減に向けて行政同士で協議しているとは聞いていますが、目立った解決策は報告されていません。

楠元委員：

光化学オキシダントについての補足ですが、光化学オキシダントは、他自治体も一様に基準を超えています。数値が非常に高くなると、県が規模の大きい工場に稼働を止めるよう依頼する場合や、市民の皆さんに車の移動を控えるなどお願いする場合があります。

なお、県環境保全課では、県内の大気汚染予報について、3日先まで予測可能な AI を活用したアプリ(エフキャスト)を開発しており、その中で光化学オキシダントやPM2.5、黄砂などの予測を公表しています。

島岡会長：

公害の苦情で野焼きの件数が多いとのことですが、市民は野焼きが法律で禁止されていることは知っているのですか。

角課長：

現場確認の際に、野焼きをしている人に話を聞くと、「慣習的に燃やしていた」という意見が最も多くあがります。そのため、市のパンフレット等を用いて禁止されている旨を伝え、やめるように要請しています。なお、農業経営者の方が燃やす場合、法律上は例外として扱われますが、民家の近くの場合はやめていただくようお願いをしています。

島岡会長：

野焼きの件数は減っていますか。

角課長：

残念ながら繰り返す人はいるので、根気強く指導していきたいと考えています。

(3) 令和5年度久留米市のごみ量について

(津川資源循環推進課主幹説明)

稲益委員：

大刀洗町に、ごみ収集の現地視察に行ってきたので報告します。4 つあるコミュニティセンター全てにごみステーションを設置し、リサイクルを実施していて、車を使えない高齢者でも身近に持っている場所があるため、非常に便利な取組だと感じました。ごみステーションの管理も、住民が行っているとのことでした。

島岡会長：

リサイクル率は、最終目標値に非常に高い値を掲げていますが、目標を達成する見通しはあるのですか。

津川主幹：

リサイクル率については、目標達成まで努力をようすると認識しています。引き続きリサイクルの取組を実施していきたいと考えています。

(4) クリーンセンターへのごみの直接搬入手数料の改定について

(井上施設課長説明)

島岡会長：

不燃物は最終処分場に持ち込むのではなく焼却施設に持っていく流れになっているのですか。

井上課長：

不燃物についても一部可燃の部分が含まれているため、宮ノ陣クリーンセンターで一度破砕機にかけた後に可燃・不燃を選別機で分けることになります。その後可燃物は焼却し、金属は有価物として売却します。どうしても埋め立てをしなくていけない不燃物は埋め立て処分を行います。

島岡会長：

陶器やガラス、瓦など処分できないものは、最終処分場に持っていくのですか。

井上課長：

不燃物を受け入れている宮ノ陣クリーンセンターに一度持って行っていただいています。

楠元委員：

家庭ごみの手数料がかなり安いと感じました。市民の負担感は少ないと思いますが、各種値上げ

の時期に手数料も値上げすると、「値上げをしなくてもいいのでは」という意見が出てくると思います。

また、他市より手数料が安いと、他市の産廃業者が市民のごみとして手数料の安い自治体にごみを持ってくるという事例があると聞いたことがあるので、金額が横並びになったのはその点では良いことだと思います。

井上課長：

値上げの理由や時期については、これまでの説明の場において御納得いただいています。

3 閉会

本日予定しておりました議題はすべて終了いたしました。これをもちまして、第1回久留米市環境審議会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。